

## プラチナナース訪問看護支援事業 新人同行訪問指導者派遣実施要項

### 1 目的

本事業は、訪問看護領域の経験があるプラチナナースを新人同行訪問指導者として派遣し、新人の不安を緩和して在宅における看護実践力を向上させることにより、人材確保並びに人材育成の基盤整備に資することを目的とする。

### 2 対象

訪問看護未経験の看護師（新卒は除く）を採用後1年未満の愛知県内の指定訪問看護ステーション（愛知県訪問看護職員就労支援事業費補助金を申請している事業所は除く）

### 3 新人同行訪問指導者の要件

ナースセンターに登録するプラチナナース、または現役の看護職であり、訪問看護の経験を3年以上有し、所定の養成研修を修了した者とする。

### 4 派遣希望事業所の募集

#### 1) 事業周知

- ・ホームページへの実施要項掲載
- ・全事業所へのチラシ送付（年2回、郵送）
- ・関係機関（愛知県訪問看護ステーション協議会等）へのチラシ送付（メール配信）

#### 2) 説明会開催（年2回）

#### 3) 申込受付方法

- ・「訪問看護ステーション新人同行指導者派遣申込書」（様式1）をホームページからダウンロードし、必要事項を記載のうえ事務局あてにメールで提出する（随時）。

### 5 実施方法等

#### 1) 実施方法

##### (1) 事前準備

- i) 当該スタッフ（以下、新人）は開始前評価シート（様式2）を記入し、管理者と現状の課題を共有、派遣終了時の到達目標を立案する。
- ii) 指導者は管理者とオンライン面談をもち、「訪問看護ステーション新人同行指導者派遣申込書」（様式1）、開始前評価シート（様式2）、事前打ち合わせ確認用紙（様式3）をもとに新人の背景、指導の進捗状況、現状の課題、到達目標等を把握する。

(2) 派遣1日目：指導者は管理者から訪問先の情報収集を行った後、2件程度の同行訪問を行い、訪問後にリフレクションの機会をもつ。

(3) 派遣2日目：前回の振り返りを行った後に同行訪問を2件程度行い、訪問後にリフレクションの機会をもつ。

(4) 派遣3日目：前回の振り返りを行った後に同行訪問を2件程度行う。訪問後に新人は指導者とともに最終評価シート（様式4）を記入する。その後管理者を交えて評価結果を共有するとともに、事前に確認した課題、目標の到達度を確認する。指導者及び管理者は新人の今後の方向性について助言を行う。

## 2) 報告

指導者は派遣の都度、「新人同行訪問指導者派遣事業報告書」(様式5)を作成し、事務局に提出する。

## 3) 派遣時期

派遣時期は訪問看護ステーションの希望により以下のいずれかとする。

- (1) 初期導入における指導(入職後1~3か月程度)
- (2) 中間段階における指導(入職後6か月程度)
- (3) 仕上げの段階における指導(入職後12か月程度)

## 4) 派遣回数

派遣は半日単位、3回以内とする。

## 6 派遣料

無料

## 7 その他

### 1) 倫理的配慮

- ・事業所は、利用者に対して同行訪問指導者派遣事業の利用についてあらかじめ説明し、同意を得ておく(同行訪問指導者派遣事業説明同意書(様式6))。
- ・同行訪問指導者は当事業により入手した情報を外部に漏洩しない。
- ・事業所から提出された派遣申込書は支援終了後、事務局で3年間保管、その後に破棄する。

### 2) 事故への対応

- ・派遣に伴う事業所までの移動中の事故は愛知県看護協会が加入する保険で対応する。但し、利用者宅でのケアに伴う事故は損害賠償責任の対象外とする。

## 8 事務局(問い合わせ及び申し込み先)

公益社団法人愛知県看護協会 訪問看護総合支援センター

TEL : 052-825-5401

E-mail: houkan-shien@aichi-kangokyokai.or.jp